

くらしの情報

労働基準監督官募集

厚生労働省では、労働基準監督官を募集します。

受験資格

▽昭和58年4月2日～平成4年4月1日生まれの方

勤務時間

▽平成4年4月2日以降生まれの方で大学を卒業した方及び、平成26年3月までに大学を卒業見込みの方または、同様の資格があると人事院が認める方

勤務内容

▽か勤務先があること

応募資格

▽(3)確実な保証人があること

入居資格

▽(3)家賃 入居世帯の収入に

試験日

▽(3)第1次試験 6月9日

提出書類

▽(3)申込用紙(建築)

応募・問い合わせ

▽(3)宅グループ(市役所2階)

締め切り

▽(3)3月15日(金)

決定方法

▽(3)選で、前回募集分は申し込み順に入居決定します。

提出書類

▽(3)申込用紙(建築)

問い合わせ

▽(3)滝川労働基準監督署

問合せ

▽(3)3月15日(金)

回答

▽(3)3月15日(金)

提出書類

▽(3)申込用紙(建築)

問い合わせ

▽(3)3月15日(金)

回答

▽(3)3月15日(金)

職業能力開発校 入校生追加募集

市臨時職員を募集

市では、次のとおり臨時職員を募集します。

共通事項

募集人員

1人

応募締切

3月13日(水)

応募・問い合わせ

学校教育委員会

応募締切

3月13日(水)

給食センター

教育グループ

給食センター用務員

4254223

勤務時間

7時30分～16時

勤務内容

給食センター施設管理及び一般事務

応募資格

市内に居住する健康な方で、一般事務ができる方及び自動車通勤ができる方

賃金

日額5,580円

勤務日数

月20日程度

採用予定日

4月1日(月)まで

提出書類

履歴書(市販のもの)、免許状の写しなど

問い合わせ

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生を追加募集します。

受け付け

4月19日(金)まで

問い合わせ

国立北海道障害者職業能力開発校(255)

歌志内小学校

2(2774)

2(2774)

1(1)

募集住宅

区分	団地・地区名	種別	面積	住宅番号
今回	改良 上歌地区	3DK	63m ²	KA59-4-1
前回	東光2区地区	3DK	61m ²	T54-2-2
	歌神川向地区		62m ²	K456-2-3
	文珠本通り地区		63m ²	M59-1-1
公営	中村宮下団地	3DK	66m ²	K61-1-1
	文珠高台団地		60m ²	K56-1-4

市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

受験資格

(1)市内または近隣市町に住所

入居資格

左表のとおり募集住宅

応募・問い合わせ

建築住宅グルーピング(市役所2階)

締め切り

3月15日(金)

決定方法

今回募集分は抽選で、前回募集分は申し込

提出書類

住宅グループで配付)、住民票、所得証明書、納税証明書

住宅グループで配付)、住民票、所得証明書、納税証明書

固定資産税帳簿縦覧

253213

■土地・家屋価格などの帳簿縦覧

平成25年度の固定資産税（土地・家屋）の基礎となる価格に関する帳簿を次のとおり縦覧します。

▼とき 4月1日（月）～同30日（火）

※土・日曜日及び祝祭日を除く8時30分～17時15分

▼ところ 財政課税務グループ（市役所2階）

▼対象 本市の固定資産税納税義務者

▼問い合わせ 税務グループ（市役所2階）

14

確定申告は介護保険料にも影響します

介護保険料は、本人及び世帯の課税や所得に応じて分かれていますが、確定申告をしていないと高い段階の保険料になる場合があります。

遺族年金や障害年金など非課税の収入であっても忘れずに申告をしましょう。

▼問い合わせ 地域包括支援センター（市役所2階）

確定申告が間違っていたときは

■税額を多く申告していたとき

▼「更正の請求」をして訂正することができます。税務署がその内容を正当と認めたときは、納め過ぎの税金が還付されます。

▼更正の請求ができる期間は、平成23年分以降は原則として申告期限から5年以内となっています。

▼税額を少なく申告していたとき

▼「修正申告」をして、正しい税額に訂正してください。

▼修正申告は税務署から更正を受けるまではいつまでもできます。新たに納めることがかかりますが、自主的に申告したときは過少申告加算税はかかりません。

▼確定申告を忘れていたときできるだけ早く確定申告をしてください。税務署の調査を受ける前に、自主的に期限後申告をしたときは、新たに納めることになります。

▼問い合わせ 税務グループ（市役所2階）

14

が、無申告加算税は5%に軽減されます。

その他、年末調整の際に申告した扶養者の所得が違つていたときなども、確定申告をしてください。

※くわしくは、滝川税務署（☎ 222-2191）または税務グループ（市役所2階）☎ 422-3214）へ。

犬を飼っている方へ

■大鑑札の装着を!!

鑑札があると、放浪犬を保護したときに飼い主に連絡を取ることができます。

もし、鑑札が無いと飼い主の連絡先がわからず野犬として処分されることがあります。

※鑑札の未装着の場合、狂犬病予防法により罰則（20万円以下の罰金）の対象となります。

■愛犬との散歩マナー!!

散歩をするときは、リードをきちんと付け、放し飼いにならないようにしてください。

また、ビニール袋などを持ち歩き、必ずフンは回収し自分で処理してください。回収したフンをゴミステーションに入れたり、その場に放置し

高年齢者雇用安定法の改正

雇用安定法の改正

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、

▽高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

▽義務違反の企業に対する公示規定の導入

▽高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

▽問い合わせ 北海道労働局（☎ 011-709-2311）または滝川公共職業安定所（☎ 222-3147）

7

たりは絶対にしないでください。

▽適正に処理しないと廃棄物の処理法により罰則（5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金）の対象となることがあります。

▽改正のポイント
雇用する制度を導入している企業・事業所は、就業規則等の改正が必要となりますのでご注意ください。

▽改正のポイント
雇用する制度の対象者を限定できる仕組みの廃止

▽継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大

▽義務違反の企業に対する公示規定の導入

▽高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

JOCジュニアオリンピックカップ兼全日本ジュニアスキー選手権大会を開催

全国のトップジュニア選手が「かもい岳スキーフェスティバル」に集結!!「声援をお願いします。

▽3月29日（金）開会式（公民館）15時～

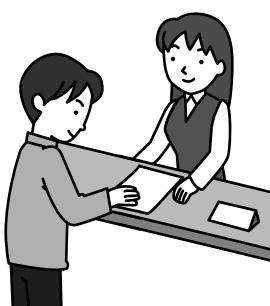
▽3月30日（土）コンビ、SL 8時30分～

▽3月31日（日）GSL 8時30分～



（主催）財 全日本スキー連盟

高額な外来診療を受ける皆さんへ



医療費により家計の負担が重くならないよう医療機関や保険薬局の窓口で支払う自己負担額が1か月単位で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給する「高額療養費制度」があります。

これまで本制度では入院に限り、医療機関に限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することで、窓口での支払いを自己負担限度額にとどめることが可能でしたが、現在、高額な外来診療についても入院時と同じく認定証を提示することで、各機関ごとに支払いを自己負担限度額にとどめられます。

■適用を受けるため、事前に認定証の交付を受けましょう

70歳未満の方と70歳以上の非課税世帯等の方が、高額な

度額にとどめる適用を受けるためには、事前に手続きをして認定証の交付を受ける必要があります。

■年齢受診者別の事前手続き

- ・医療機関等窓口で提示する書類の一覧

▼70歳未満の方及び70歳以上の非課税世帯等の方は、保険医療グループ（市役所1階）で、限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け、これらの認定証に保険証を添えて医療機関等窓口に提示してください。

▼70歳以上で、非課税世帯等ではない方は、事前の手続きはありません。保険証、高齢受給者証を医療機関等の窓口に提示してください。

（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活习惯病予防健診」を、被扶養者（家族）には、手軽に受診できる「特定健診」をご用意していますので、ぜひご利用ください。

全国健康保険協会からのお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、被保険者

・健康づくりがたいせつです。
度保険料率は、10・12%に据え置きとなります。
今後も保険料率を上げないためには、皆さんの健康管理が重要です。

■小学校体育館
・開放日 月～土曜日
●学校行事等に支障がある期間と3月は利用できません。
■開放時間 17時～21時
●種目 施設維持に支障のない軽スポーツなどに限りません。
■中学校野球場
・開放期間 4月下旬～10月上旬
●学校行事等に支障がある期間は利用できません。
■利用上の注意 施設玄関の施錠や電灯の操作は利用グループで行っていただきま

す。グループ内で、成人の代表者1名と副代表2名を定め、教育委員会備え付けの申請書で申し込みください。

小・中学校施設開放

（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活习惯病予防健診」を、被扶養者（家族）には、手軽に受

診できる「特定健診」をご用意していますので、ぜひご利用ください。

■水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
TEL.42-2225
料金のお支払いには、便利な口座振替を

（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活习惯病予防健診」を、被扶養者（家族）には、手軽に受

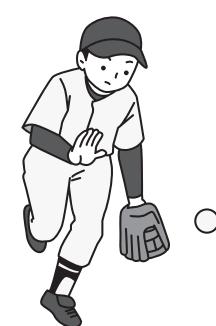
診できる「特定健診」をご用意していますので、ぜひご利用ください。

■水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
TEL.42-2225
料金のお支払いには、便利な口座振替を

（本人）には、がん検診の内容を含む検査項目が豊富な「生活习惯病予防健診」を、被扶養者（家族）には、手軽に受

診できる「特定健診」をご用意していますので、ぜひご利用ください。

■水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
TEL.42-2225
料金のお支払いには、便利な口座振替を

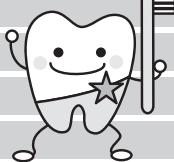


4223)

**歌志内市
中村歯科診療所**
〒073-0406 歌志内市字中村34番地2
TEL: 0125-42-3064
休診日 日・祝祭日

一般歯科 小児歯科

往診随時承っています！



〒073-0406 歌志内市字中村34番地2
TEL: 0125-42-3064
休診日 日・祝祭日

一般歯科 小児歯科

往診随時承っています！

水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
TEL.42-2225
料金のお支払いには、便利な口座振替を

■水道についてのお問い合わせは…
中空知広域水道企業団
フリーアクセス（通話料金無料）
080-080-01432
TEL.42-2225
料金のお支払いには、便利な口座振替を

札幌弁護士会 無料法律相談会のお知らせ

札幌弁護士会では、次の日程により無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。

■3月の予定表

	10時～12時	当日担当弁護士
5日(火)	歌志内市公民館	橋本佐和子弁護士
12日(火)	赤平市コミュニティセンター別館	丸山 健弁護士
19日(火)	歌志内市公民館	大出夏海弁護士
26日(火)	赤平市コミュニティセンター別館	川上 有弁護士

※相談会は、毎週火曜日です。

▶申し込み・問い合わせ 環境交通グループ
(市役所1階☎42~3217)、赤平市役所市民相談係(☎32~1834)

老人クラブ講話会

■老いた後の生活を守れ！成年後見・市民後見の活用

加齢や障がい等で判断能力が低下してきたときに、自分の権利や財産などを守つてくれる制度があることをご存知ですか？例え財産が無くても、不利益を被らないように守つてもらい、安心して人生を送りたいものです。

今回は、サポートする側、される側それについて、法律に基づきながら分かりやすくお話しします。

▼とき 3月12日(火) 時 14時
▼ところ 老人福祉センター
▼講師 札幌リアル法律事務所 関口和矢弁護士
▼問い合わせ 地域包括支援センター(市役所2階☎42~3213)



▲昨年の老人クラブ講話会。

2月3月4月5月

ここでの健康相談

ここでの健康相談では、うつ病・ひきこもり・思春期・ギャンブル・アルコール問題・高次脳機能障害などに関するご相談をお受けします。

最近熟睡できない・食べられない・やる気が出ない・ギヤンブルやアルコールがやめられないなど、気になる症状はありませんか？

同健康相談では、医師と保健師が、ご本人や家族のご相談をお受けします。プライバシーは保護され、秘密は厳守しますので、希望される方はお気軽に申し込みください。

退去時は必ず水抜きを

借家などを退去する際は、必ず使用者が水抜きをしてください。

すでに空き家になつている場合、水道の水抜きは所有者または管理者が再確認してください。

維持管理は所有者の責任になります。

▼申し込み 滝川保健所
▼料金 無料
▼ところ 滝川保健所
▼問い合わせ 滝川保健所
2月4日(木)～6月20日(木)に相談日の前日16時までにご予約ください。

地域の技術者や企業などが

▼とき 3月16日(土) 時 10時～15時
▼ところ スキルアップセンター空知(滝川市流通団地3丁目6番23号)
▼問い合わせ スキルアップセンター空知(滝川市24番1号)
880

習得している技術や技能に身近に接することのできる催しが次とおり開催されます。

当社は、技能者の実演、作品展示・即売及び物作りの体験などを行っていますので、この機会にぜひご来場ください。

世界の銘石ギャラリー
水晶などを使った各種アクセサリーを取りそろえています!
オリジナルのアクセサリーも作ります。
鑑賞石を常設展示!
「愛石家サロン」お気軽にご覧ください!

加藤樹石苑

歌志内市字中村58番地
電話・FAX0125-42-2278

借金のご相談は無料
個人のご相談は30分1,000円
法人・個人事業主のご相談は1時間10,500円
弁護士は、あなたの一番身近な法律家です。お気兼ねなくご相談ください。

富良野・凜と法律事務所
弁護士足立敬太(旭川弁護士会所属)
富良野市日の出町2-3 JR富良野駅前長江陶器店様2階
事前予約制 電話0167-23-4878
●営業時間/9:00～17:30 ●休業日/土・日・祝・年末年始

